

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援等）
- b. IT実装支援（共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援等）
- c. 専門人材マッチング
- d. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達等）
- e. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施等）

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

## ① 価 格 決 定 方 法

対と事る議転れ、場指当  
引く請け協ならた目  
取な下おに切げまっを約・交  
。少、に分適掲。あ嫁契示  
んとに者十のにすが転め明  
せ者も業、費」ま騰額含る  
ま業と事う務針し高全をよ  
い事と請よ労指定のの定に  
行請う下る「る決ト分決等  
を下行、な、すでス加の面  
を、をみと際関上コ増価書  
請、を議含能のにた一ト対の  
要は議含能のにた一ト対の  
減て協を可そ涉っギス引件  
低っの益が。交とルコ取条  
価た上利善す格にネコ、約  
原当以な改ま価切エ切お契  
な回正のしまの適や適な、契  
理定1適条件のし、適な、契  
合決にの条決ためを費、は  
不の年者働のの行動料はす  
価も業労し嫁た原合したを行

## ② 型 管 理 などのコスト負 担

「型取引の適正化推進協議会報告書」に掲げ  
られて「型取引の基本的な考え方・基本原則  
について」や、「型の取扱い型としての廃棄を促進  
踏まえて型取引を、下請事業者に  
管要請を行いません。

## ③ 手 形 などの支 払 条 件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手  
形等で支払う場合は、割引料等下請日以  
の負担とせず、また、支払サイトを60日以内  
のします。

## ④ 知 的 財 産 ・ ノ ウ ハ ウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲  
げられ「知的財産の権利関係の開示や知的財  
ひな形契約の締結や知的財産権の行使  
保有の維持ウセ。

## ⑤ 働 き 方 改 革 等 に 伴 う し わ 寄 せ

取引先も働きて方改正にな対応できるとよ、下請  
事業者短期に発注や急な仕下様請よ取引関係の継続等  
負担に押し、できる限り取引関係の継続等  
事業短時負担には、できる限り取引関係の継続等  
ます。

### 3. その他（任意記載）

令和7年 1月 29日

企業名 山口製作所有限公司  
役職・氏名 代表取締役 山口健二

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。